

気象警報の発表に伴う措置について

気象警報の発表に伴う措置について、次のとおり定めましたのでお知らせします。
今後とも生徒の安全確保のため、ご協力をよろしくお願いします。

登校	1 午前6時 ○警報発表中 →自宅待機とします。(部活動の朝練習は中止します) ・午前6時の時点において、東広島市に『特別警報』『大雨警報』『洪水警報』及び『暴風警報』のうち1つでも発表されている場合。 ・最新の気象情報をよく確認してください。 地域：東広島市(×「東広島・竹原」、×「呉・東広島」) 確認方法：NHKテレビdボタン、インターネット等 ※上記以外の警報発表(大雪・暴風雪・波浪・高潮)の場合は、状況により学校長が判断します。
	2 午前7時 ①警報解除 →原則として繰り下げ登校とします。 ・警報が解除されていても、気象情報等から判断して、臨時休業とすることがあります。 ・気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、電話等で学校に速やかに連絡し、無理な登校はさせないでください。 ②警報発表中 Ⅰ：午前11時00分までに警報解除の見通しがある場合 →繰り下げ登校とします。(13時に登校)※給食なし ・警報が解除されていても、気象情報等から判断して、臨時休業とすることがあります。 ・気象・交通機関などの状況により、登校が困難な場合や通学途中で危険な状況がある場合は、電話等で学校に速やかに連絡し、無理な登校はさせないでください。 Ⅱ：午前11時00分以降も継続の見通しの場合 →原則として臨時休業とします。 ※①、②の判断については市民ポータルサイトにより連絡します。
	3 午前7時から午前8時の間に警報が発表 →登校してきた生徒は、学校待機とします。 →登校前の生徒は、自宅待機とします。
下校	4 午後3時 ①警報発表中 →原則として学校待機とします。 ②通学路の安全が確保された場合 →下校時刻等を市民ポータルサイトで周知し、下校させます。 ③市教委から臨時休業や登下校に関して指示があった場合 →状況によっては、給食時間まで待たずに午前中の早い段階で下校させます。 ④「大字単位」で避難勧告や避難指示が発表された場合 →「引き渡し下校」とする場合もある。

【お願い】

- ①長期休業中の授業日・部活動についても同じ対応とします。ただし、警報解除後の部活動の有無については、風雨などがおさまっても活動ができない場合もあるので、顧問の指示に従ってください。
※部活動の連絡網の確認をしておいてください。
- ②お知らせのメール配信の受け取りのため、市民ポータルサイトへの登録をお願いします。